



# 消防だより 119

## 春の全道 火災予防運動の実施

**4** 月20日(火)～30日(金)までの11日間に渡り、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。

冬から春へと季節が移り変わることで空気が乾燥し、火災が特に発生しやすくなるこの時期に、火災予防思想の一層の普及を図り、火災発生の防止、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として実施するものです。

洞爺湖支署では期間中、消防車両による火災予防広報や19時にサイレン吹鳴を行うなど、安全で安心なまちづくりを目指し、各種行事を予定していますので協力をお願いいたします。

火入れの時期となり  
なりました

た人を防火管理者として選任し、消防計画を作成しなければなりません。

すでに防火管理者を選任している防火対象物においても、人事異動などにより変更が生じた場合などは、変更届出を提出し、併せて消防計画の変更も必要となります。

防火管理者の選任(変更)や消防計画についての問合せは最寄りの消防署まで連絡してください。

### 「正しい119番通報のポイント」

119番通報は「おちついで」「ゆっくり」「はっきり」として、スムーズな消防活動にご協力をお願いします。

■119番通報と心構え  
火事ですか。救急ですか。まず初めに「火事です!」「救急です!」「交通事故です!」のいずれかを答えてください。次に消防車や救急車の向かう場所を教えてください。

(何町・何番地、マンション名や階層、部屋番号、世帯主

名、隣家の名前や近くの目標物など)

●火事の場合  
何が燃えているか、逃げ遅れの有無、初期消火の成功・失敗など

●救急や事故の場合  
氏名、年齢、性別、意識の有無、怪我や病気の状態、事故の人数、事故の詳細など

■携帯電話からの通報  
携帯電話からも市外局番なしの119番で通報出来ます。GPS機能をONにしておくことにより消防で位置情報を取得できます。なお、場所が不明な場合やより詳細な内容を確認するため、消防から折り返し電話をすることがありますので、電話に出られるようにしてください。

■消防からお願い  
西胆振消防では、伊達市にある消防指令センターで、119番通報の一括受信を行っていますので、必ず「何町、何町」からの通報かを伝えてください。

消防署または支署に通報しても対応可能ですが、直接

119番に通報した方がより迅速に対応することが出来ます。可能な限り119番を使用しましょう。

119番は専用電話ですので、問合せなどには応じられません。該当署所の代表電話へ連絡するようお願いいたします。

■問合せ 西胆振行政事務組合消防本部消防課(☎21-5003)

### 災害案内ダイヤルのお知らせ

西胆振行政事務組合消防本部では、消防車が災害出動した場合、自動音声による災害案内を実施しています。【災害案内ダイヤル☎0142-23-7171】間違いの無いよう利用してください。

### 統一標語

『その火事を防ぐあなたに  
金メダル』